

宇治市上下水道事業公告第20号

宇治市指定給水装置工事事業者の指定について

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、令和6年7月1日付けで、宇治市指定給水装置工事事業者として、次の者を指定したので公告します。

令和6年7月26日

宇治市長 松村 淳子

指定番号 第526号 ティースマイル.

宇治市上下水道事業公告第21号

宇治市指定給水装置工事事業者の指定について

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、令和6年7月1日付けで、宇治市指定給水装置工事事業者として、次の者を指定したので公告します。

令和6年7月26日

宇治市長 松村 淳子

指定番号 第527号 CCK.

宇治市上下水道事業公告第22号

宇治市排水設備指定工事事業者の指定について

宇治市排水設備指定工事事業者規程（平成24年宇治市水道事業管理規程第7号）第5条の規定により、宇治市排水設備指定工事事業者を次のとおり指定したので、同規程第16条第1項の規定により公告します。

令和6年7月26日

宇治市長 松村 淳子

指定番号	指定工事事業者名
第395号	CCK.



2024年（令和6年）4月19日付け宇治市公報第2475号中

ページ	欄	行											
11	左	上から	誤 第3条第13号を次のように改める。										
		7行目	正 目次中「第48条の4」を「第48条の3」に改める。 第3条第13号を次のように改める。										
13	下から	1行目	誤 「、同条同項」										
		3行目	正 改め、同項後段中「、同条同項」										
12	右	下から	誤 「 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>年 税 額 ⑦</td></tr></table> を 「 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>森林環境税</td></tr><tr><td>年 税 額 ⑦</td></tr></table> に	年 税 額 ⑦	森林環境税	年 税 額 ⑦							
		年 税 額 ⑦											
森林環境税													
年 税 額 ⑦													
1行目	正 「 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>年 税 額 ⑦</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> を 「 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>森林環境税</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年 税 額 ⑦</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> に	年 税 額 ⑦				森林環境税				年 税 額 ⑦			
年 税 額 ⑦													
森林環境税													
年 税 額 ⑦													

13	左	上から 6行目	誤	<table border="1"> <tr><td>普通徴収充当又は委託 納付合計額</td></tr> <tr><td>特別徴収充当又は委託 納付合計額</td></tr> </table>	普通徴収充当又は委託 納付合計額	特別徴収充当又は委託 納付合計額								
			普通徴収充当又は委託 納付合計額											
特別徴収充当又は委託 納付合計額														
正	<table border="1"> <tr><td>普通徴収充当又は委託納 付合計額</td></tr> <tr><td>特別徴収充当又は委託納 付合計額</td></tr> </table>	普通徴収充当又は委託納 付合計額	特別徴収充当又は委託納 付合計額											
普通徴収充当又は委託納 付合計額														
特別徴収充当又は委託納 付合計額														
13	右	上から 13行目	誤	「 ◎森林環境税 円										
			正	「◎森林環境税 円										
39	右	下から 9行目	誤	副主査」										
			正	副主査を」										
		下から 6行目	誤	<table border="1"> <tr><td>(6) (仮称)西小倉地域小中一貫校 の開校に関すること。</td></tr> <tr><td>ア 特に重要なもの</td></tr> <tr><td>イ 重要なもの</td></tr> <tr><td>ウ 比較的重要なもの</td></tr> <tr><td>エ 軽易なもの</td></tr> <tr><td>(7) (仮称)西小倉地域小中一貫校 の開校に向けた教育課程に係る 指導及び助言に関すること。</td></tr> <tr><td>ア 特に重要なもの</td></tr> <tr><td>イ 重要なもの</td></tr> <tr><td>ウ 比較的重要なもの</td></tr> <tr><td>エ 軽易なもの</td></tr> </table>	(6) (仮称)西小倉地域小中一貫校 の開校に関すること。	ア 特に重要なもの	イ 重要なもの	ウ 比較的重要なもの	エ 軽易なもの	(7) (仮称)西小倉地域小中一貫校 の開校に向けた教育課程に係る 指導及び助言に関すること。	ア 特に重要なもの	イ 重要なもの	ウ 比較的重要なもの	エ 軽易なもの
			(6) (仮称)西小倉地域小中一貫校 の開校に関すること。											
ア 特に重要なもの														
イ 重要なもの														
ウ 比較的重要なもの														
エ 軽易なもの														
(7) (仮称)西小倉地域小中一貫校 の開校に向けた教育課程に係る 指導及び助言に関すること。														
ア 特に重要なもの														
イ 重要なもの														
ウ 比較的重要なもの														
エ 軽易なもの														
正	<table border="1"> <tr><td>(6) (仮称)西小倉地域小中一貫校 の開校に関すること。</td></tr> <tr><td>ア 特に重要なもの</td></tr> <tr><td>イ 重要なもの</td></tr> <tr><td>ウ 比較的重要なもの</td></tr> <tr><td>エ 軽易なもの</td></tr> <tr><td>(7) (仮称)西小倉地域小中一貫校 の開校に向けた教育課程に係る 指導及び助言に関すること。</td></tr> <tr><td>ア 特に重要なもの</td></tr> <tr><td>イ 重要なもの</td></tr> <tr><td>ウ 比較的重要なもの</td></tr> <tr><td>エ 軽易なもの</td></tr> </table>	(6) (仮称)西小倉地域小中一貫校 の開校に関すること。	ア 特に重要なもの	イ 重要なもの	ウ 比較的重要なもの	エ 軽易なもの	(7) (仮称)西小倉地域小中一貫校 の開校に向けた教育課程に係る 指導及び助言に関すること。	ア 特に重要なもの	イ 重要なもの	ウ 比較的重要なもの	エ 軽易なもの			
(6) (仮称)西小倉地域小中一貫校 の開校に関すること。														
ア 特に重要なもの														
イ 重要なもの														
ウ 比較的重要なもの														
エ 軽易なもの														
(7) (仮称)西小倉地域小中一貫校 の開校に向けた教育課程に係る 指導及び助言に関すること。														
ア 特に重要なもの														
イ 重要なもの														
ウ 比較的重要なもの														
エ 軽易なもの														
42	左	下から 14行目	誤	第1項中										
			正	同条第1項中										
49	左	下から 3行目	誤	別記様式第8号を削る。										
			正	別記様式第5号から別記様式第9号までを削る。										

2024年（令和6年）5月24日付け宇治市公報第2479号中

ページ	欄	行	誤	正
6	左	上から1 1行目	同表第3号	同号ソを同号スト し、同表第3号
8	左	上から8 行目	単 位数	単位数